国会事項

衆議院

国会議員の資産等報告書の閲覧開始のお知らせ

政治倫理の確立のための国会議員の資産等の公開等に関する法律に基づく資産等報告書を次の要領で閲覧を開始いたします。

閲覧開始日
　資産等報告書　平成三十年四月二日（月）

閲覧場所
　衆議院第一議員会館地下一階　資産等報告書等閲覧室
　（千代田区永田町二丁目二番一号）

閲覧時間等
　午前九時三十分から正午まで及び午後一時から午後五時三十分まで
　なお、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに十二月二十九日から翌年一月三日までの日及び事務総長が特に必要と認める日は、閲覧業務を休止いたします。

議案送付

三月二十二日参議院に送付した内閣提出案は次のとおりである。

道路法等の一部を改正する法律案
外国人観光旅客の旅行の容易化等の促進による国際観光の振興に関する法律の一部を改正する法律案
公害健康被害の補償等に関する法律の一部を改正する法律案
関税定率法等の一部を改正する法律案

質問書提出

三月二十二日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

改正労働契約法施行による本年四月からの影響に関する質問主意書（岡本あき子提出）
日本音楽著作権協会による音楽教室からの著作権使用料徴収に関する質問主意書（城井崇提出）

議事日程

三月二十三日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第九号
　平成三十年三月二十三日（金曜日）
　午後一時開議
第一　水産加工業施設改良資金融通臨時措置法の一部を改正する法律案（内閣提出）
第二　防衛省設置法及び自衛隊法の一部を改正する法律案（内閣提出）
第三　地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律案（内閣提出）
第四　地域再生法の一部を改正する法律案（内閣提出）
第五　放送法第七十条第二項の規定に基づき、承認を求めるの件

参議院

会議

三月二十三日（金曜日）午前十時　本会議

議案受領

三月二十二日衆議院から次の内閣提出案を受領した。

道路法等の一部を改正する法律案（閣法第三号）
外国人観光旅客の旅行の容易化等の促進による国際観光の振興に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第四号）
公害健康被害の補償等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第一六号）
関税定率法等の一部を改正する法律案（閣法第一三号）

質問主意書提出

三月二十二日議員から次の質問主意書が提出された。

昭恵夫人の発言についての安倍首相の「確認」に関する質問主意書（山本太郎提出）（第四九号）

質問主意書転送

三月二十二日次の質問主意書を内閣に転送した。

前川喜平・前文部科学事務次官の講演内容についての市教委への問い合わせに関する質問主意書（斎藤嘉隆提出）（第四一号）
拉致被害者及び特定失踪者の家族等による国際刑事裁判所への申立に関する質問主意書（有田芳生提出）（第四二号）
国家戦略特区ワーキンググループの議事要旨等の作成・公開と配布資料の開示に関する質問主意書（田村智子提出）（第四三号）
財務省が交通事故被害者等から六千百六十九億円の返金を求められていることに関する質問主意書（川田龍平提出）（第四四号）
独立機関としての会計検査院に対する国民の信頼失墜に関する質問主意書（川田龍平提出）（第四五号）

人事異動

内閣

特命全権大使
　安藤　泰志
　（今井　泰志）
同
　田中　径子
願に依り本官を免ずる（各通）
　財務副大臣
　上野賢一郎
　（うえの賢一郎）
（大臣官房審議官）財務事務官　宮原　隆
米州開発銀行総務会第五十九回年次会合臨時総務代理たる日本政府代表代理を命ずる
米州投資公社総務会第三十三回年次会合臨時総務代理たる日本政府代表代理を命ずる
期間は平成三十年四月八日までとする（各通）（以上三月二十日）
簡易裁判所判事に任命する（三月二十一日）
　柴田　寛之
（警察庁情報通信局付）警察庁
　技官
　山城　瑞樹
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する
内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局参事官を免ずる
内閣サイバーセキュリティセンターに併任する
（同）同
　野本　靖之
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する
内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局参事官（内閣官房副長官補付））に併任する
内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局参事官を命ずる
内閣サイバーセキュリティセンターに併任する
（同）同
　野本　靖之
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する
内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局参事官を免ずる
内閣サイバーセキュリティセンターの併任を解除する（以上三月二十二日）

国土調査法に基づく国土調査と同一の効果があるものとしての指定の公告

国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第五項の規定により、国土調査以外の測量及び調査の結果作成された別表に掲げる地図及び簿冊を、同条第二項によって認証された国土調査の成果と同一の効果があるものとして指定したので、国土調査法施行令（昭和二十七年政令第五十九号）第二十条の規定により公告する。

平成三十年三月二十六日

国土交通大臣　石井　啓一

内閣府

井上　弘通
再就職等監視委員会委員長に任命する
　伊東　研祐　篠原　文也
　平田眞理子　鍋島　美香
再就職等監視委員会委員に任命する（各通）（以上三月二十一日）

皇室事項

御祝電

天皇陛下は、ネパール国大統領ビディヤ・デヴィ・バンダリ閣下の大統領再任につき、三月二十二日御祝電を発せられた。

官庁報告

国家試験

平成29年航空工場検査員国家試験合格者

航空機製造事業法施行令（昭和27年政令第341号）第3条の規定に基づき平成29年10月19日及び20日に実施した平成29年航空工場検査員国家試験の合格者の受験番号を次のとおり公示する。

平成30年3月26日

経済産業大臣　世耕　弘成

2．航空機用原動機
　102046　102100
5．飛行指示制御装置
　105028
8．ガスタービン発動機制御装置
　108010

注：この告示による合格者は、平成30年1月29日付け官報（第7191号）により告示した平成29年航空工場検査員国家試験合格者に追加するものです。